滋賀県企業庁環境レポート 2014

<滋賀県企業庁の環境負荷>

滋賀県企業庁では8市2町の約68万人を対象に水道水を供給している水道用水供給事業と工業用水を60の事業所へ供給している工業用水道事業を実施しています。

当庁は、大量の水道水を供給するために多くのエネルギーを消費しているため、省エネ法に基づく特定事業者に指定され、エネルギー削減を求められています。

省エネ法を遵守することはもとより、先人たちより受け継がれた母なる湖・琵琶湖を預かる滋賀県の水道事業者の責務として、環境負荷低減のための積極的な取組を行っています。

平成25年度に使用したエネルギー、排出した二酸化炭素(CO₂)の環境負荷は次のとおりでした。

※省エネ法・・・エネルギーの使用の合理化等に関する法律 ※特定事業者・・事業者全体のエネルギー使用量(原油換算値) が1.500kℓ/年度以上の事業者

平成24年度

- ① 年間送水量(上水·工水) 68,650千m3
- ② 年間使用電力量 39,871千kWh
- ③ 年間エネルギー使用量 10,084k ℓ (原単位=0.1469)
- ④ CO2排出量 17,941t-CO2 (排出係数=0.450kg-CO2/kWh)



平成25年度

- ① 年間送水量(上水·工水) 69,802千m3
- ② 年間使用電力量 39,484千kWh
- ③ 年間エネルギー使用量 9,992k ℓ (原単位=0.1431)
- ④ CO2排出量 20,314t-CO2 (排出係数=0.514kg-CO2/kWh)

水源から浄水場まで

琵琶湖や野洲川から水道水に使うための 水をポンプを使って取り入れます。

使用電力量:3,668千kWh CO2排出量:1,886t-CO2

浄水場

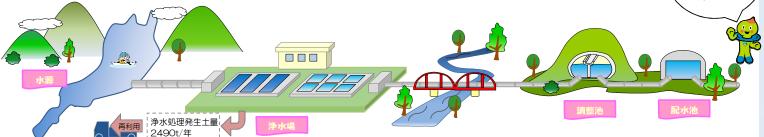
取り入れた水からきれいで安全な水道水を つくり、ポンプを使って送り出します。

使用電力量:30,559千kWhCO2排出量:15,726t-CO2

浄水場から配水池まで

浄水場から送られた水道水をさらに加圧ポンプ場や 調整池などを通して、各市町までお届けします。

使用電力量: 5,257千kWh CO2排出量: 2,702t-CO2 火力発電の稼働率が 年々高くなっているた め、関西電力㈱のC02 排出係数が0.450kg-C02/kWhから0.514kg-C02/kWhに変更されて います。



<環境保全への取組>

●省エネルギー機器の導入●

 ポンプインペラカット ポンプ用インペラ(羽根車)を切削加工 して、ポンプ揚程を低減します。これによりポンプの余分な消費動力を削減します。(H24/25年度吉川浄水場)



● インラインポンプ方式の採用

従来加圧ポンプ場に水を取り込む際、ポンプ井方式の場合、 未利用エネルギーが発生していましたが、インラインポンプ 化により、この未利用エネルギーの有効利用を行い、省エネ ルギー化を実現しました。(H25 年度岩室加圧ポンプ)



施設の省エネルギー運転

● ピークカット(負荷調整)運用

特に電力需要が見込まれる夏季 昼間時間に、ポンプ運転などを 工夫したピークカット運用を実 施しています。平成22年度比 にて▲15%程度に抑制。



● 水運用の改善

より少ないエネルギーで水をお届けで きるよう、各浄水場の水の相互融通方 法を改善しています。

●電力デマンド(需要)管理運用 デマンド監視装置にて使用電力量 の見える化を行い、電力の使用を 常時管理しています。



環境保全への活動

● 水源保全活動 (森林づくり活動)



水道水源保全に取り組むため、平成23年1月 に森林生産組合と琵琶湖森林づくりパートナー協定を締結し、森林づくり活動(下草刈り

枝打ち)を実施しています。

● 浄水場見学・出前講座

飲み水ができる過程・環境保全の大切さを知ってもらうために浄水場見学の受け入れ・水道出前講座を実施しています。 平成25年度は3,414名の見学者を受け入れました。



● 建設副産物の再利用

工事により発生する建設副産物をほぼ全て再利用しています。 平成25年度は資材廃棄物 483 t、建設廃棄物 11,234 t、 建設発生土2,097㎡を再利用しました。